秋の火災予防運動　11月9日（月）～15日（日）

■火の取り扱いに注意！

この時季は特に空気が乾燥し、火災が発生しやすくなりますので、火の取り扱いには注意しましょう！

STOP!住宅火災

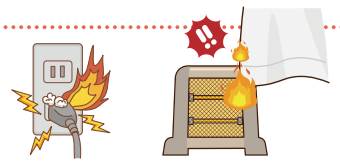

■消火器を備えましょう！

自宅に消火器を備えていますか？火災で消火器を使用した場合、使用していない場合と比較して約7割以上のケースで被害軽減に効果がありました。

問狛江消防署☎03-3480-0119

マイ消火器

令和8年度　東京消防庁予防標語

「見えぬ火を 見抜く心で 守る家」

（佐藤環（さとう たまき）さん・中野区在住）

認知症サポーター スキルアップ実習活動報告会

日11月16日㈪午後2時～4時
所防災センター4階会議室
対令和8年度認知症サポータースキルアップ実習に参加された方
内実習の振り返り、サポーター同士の交流
※実習の修了者に修了証とグッズをプレゼントします。
師市川裕太さん（狛江市チームオレンジコーディネーター）
申問11月13日㈭までに、専用フォームまたは電話で高齢障がい課高齢者支援係へ。

専用フォーム

第33回

こどもたちからの人権メッセージ発表会

日12月5日㈯午後1時30分～4時（1時開場）
所エコルマホール
※公共交通機関をご利用ください。
定先着500人（車いす3席あり）
内狛江市を含む多摩地域13市の代表の小学生による人権メッセージの発表会
問多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事務局☎042-335-4753

秋のこどもまんなか月間

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

虐待は早期に解決すべき問題であり、子どもの命と権利は社会全体で守らなければなりません。1人で悩まず、信頼できる人や相談機関にご相談ください。

また、虐待を受けていると思われる児童を発見した方はご連絡ください（連絡した人、内容に関する秘密は守られます）。

問子ども家庭課（あいとぴあセンター）☎03-5761-7990

障害者週間特別企画

■音訳事業講演会　音訳って何？～声で届ける読書の世界～
日12月5日㈯午前10時～正午
対音訳に興味・関心のある方
内音訳の活動や魅力を、実際の音訳体験も交えながら分かりやすく話します。
師成毛由紀子さん（都立中央図書館音訳・校正者）

音訳事業講演会

■点訳事業講演会　絵本の世界を、すべての人へ～点字つきさわる絵本の魅力と工夫～
日12月5日㈯午後1時～3時
対点訳絵本に興味・関心のある方
内点字つきさわる絵本がどのように作られ、工夫がされているのか話します。
師寺久保未園さん（福音館書店）

各回所こまえみらいテラス
定先着40人（要予約）
申問11月24日㈫までに、専用フォームまたは電話で中央図書館☎03-3488-4414へ。

点訳事業講演会

狛江市障害者地域自立生活支援センター講演会

親ある今から考える、子どもの未来と安心の備え

日12月7日㈪午後1時～2時30分
所あいとぴあセンター
対障害者手帳をお持ちの方およびその家族、障がい者支援に興味のある方
定先着50人（要予約）
内障がい者の「親なきあと」をテーマに、困った時に支えてくれる制度を知り、将来の備えとして今のうちからできることを学びます。
師渡部伸さん（「親なきあと」相談室）
申問狛江市障害者地域自立生活支援センター「サポート」☎03-5438-3533へ。

市民後見人養成講座

日▽**基礎研修**　令和9年4月中旬～5月（集合研修3日間・動画研修12講義）
▽**実務研修**　6月上旬～7月（集合研修8日間、平日午後約3時間）
▽**現場研修**　9月から令和10年3月ごろまでの月1回程度（1回2～3時間程度）
対次のすべての項目に該当する方
▽狛江市、調布市、日野市、多摩市、稲城市のいずれかに在住である
▽認知症のある方や障がいのある方に対する福祉を理解する姿勢がある
▽健康上の問題や時間的な制約がなく、成年後見人としての活動ができる
▽民法847条に定める欠格事由に該当していない
定10人程度（要予約）
選考書類および面接
※詳細は、募集要領（福祉政策課窓口で配布）をご覧ください。
申12月1日㈫から令和9年1月22日㈮（必着）までに、経歴書（所定様式）および作文「私の考える市民後見人とは」（1,000～1,200字）を〒182-0026調布市小島町3-69-2-2階多摩南部成年後見センター☎042-498-5802へ。
問福祉政策課

多摩南部成年後見センターHP

狛江・冬の福祉の風物詩

スーパー又村塾2026第2弾@狛江

日12月6日㈰
所こまえみらいテラス
定先着80人（要予約）
師又村あおいさん（（一社）全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長）
¥▽**狛江市・狛江市社会福祉協議会職員や主催者会員**　無料
▽**上記以外の方**　500円
■第1部
時午前9時50分～午後0時15分
内講演「成年後見制度の見直しと地域における権利擁護体制の構築～成年後見制度第2弾どう変わる？何をすればよい？徹底解剖～」
■第2部
時第1部終了後～午後2時
内ランチ懇談会
持飲み物、軽食
申問11月20日㈭までに、氏名・電話番号・メールアドレス・所属・第2部の参加の有無を記入の上、✉**lapsang.313@jcom.home.ne.jp**で狛江市手をつなぐ親の会へ。